

花巻市高齢者福祉の概要

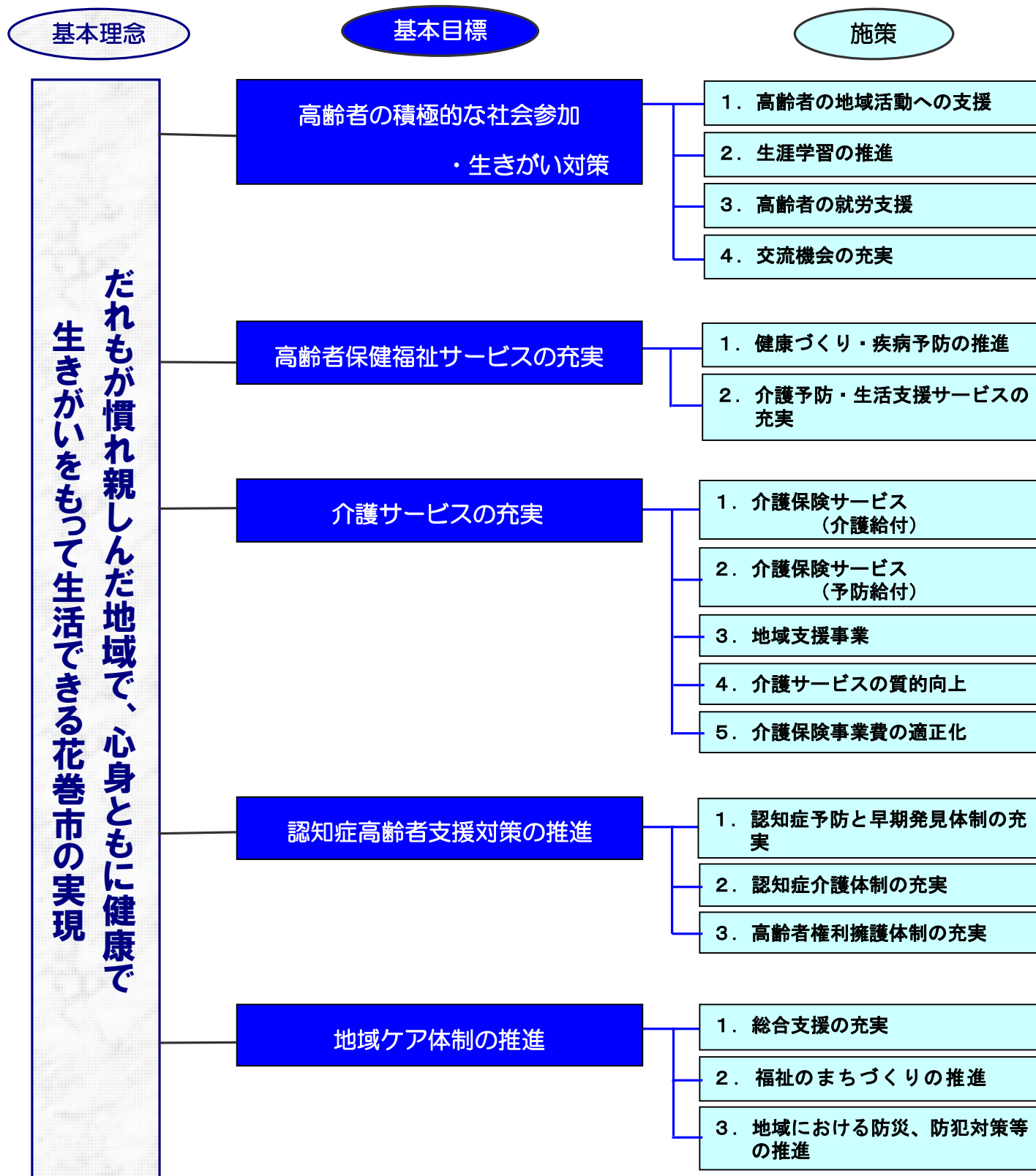
～ 笑顔でいきいきと暮らすために ～



平成21年4月 岩手県花巻市

高齢者の事業

花巻市が行う高齢者施策をまとめると、次のようになります。



高齢者の相談窓口

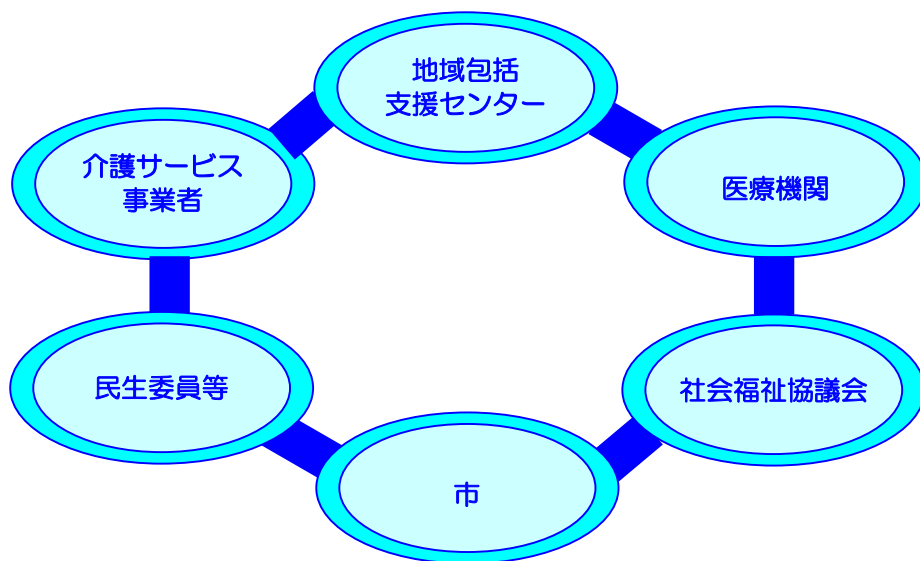
地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から総合的に支えるための機関です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職が配置され、それぞれの専門性を活かしながら相談等に応じます。

包括支援センター名	担当区域
花巻中央地域包括支援センター 花巻市石神町364 (社会福祉協議会内) ☎ 24-7246	花巻北地区、花巻中央地区、花巻南地区、花巻東地区、矢沢地区、宮野目地区
花巻西地域包括支援センター 花巻市湯口字松原53-1 (大谷荘内) ☎ 25-2504	湯口地区、湯本地区、太田地区、笹間地区
大迫地域包括支援センター 花巻市大迫町11-1-1 (桐の里内) ☎ 48-4186	大迫地域
石鳥谷地域包括支援センター 花巻市石鳥谷町好地6-10-3 (社会福祉協議会石鳥谷支部内) ☎ 45-4666	石鳥谷地域
東和地域包括支援センター 花巻市東和町東晴山7-16 (東和荘内) ☎ 44-3113	東和地域

高齢者が安心して生活できる体制

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな機関や職種と連携しながら、いろいろな相談を受け付け、高齢者の生活全体を支えます。



高齢者のおもな在宅福祉サービス

花巻市では、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、次のサービスを行っています。

生きがい活動支援通所事業（デイサービス）

市内のデイサービスセンターなどで日常動作訓練や趣味活動などを行います。

- *対象者 おおむね65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者
- *利用回数 週1回程度

家族介護用品の購入補助

高齢者を介護している家族の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続・向上のため、介護用品の購入費を補助します。

- *対象者 要介護4・5の高齢者を在宅で介護している家族（市民税非課税世帯）
- *対象品目 介護用品（紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど）

高齢者福祉タクシー事業

タクシー料金の一部を助成します。

- *対象者 ①80歳以上のひとり暮らし高齢者 ②65歳以上の高齢者のみで暮らしている世帯で80歳以上の高齢者
- ※次のいずれかに該当する場合は対象となりません。
 - *身体に障がいがある方を対象に交付している「福祉タクシー券」を利用している方
 - *乗用車やオートバイを所有している方

ひとり暮らし高齢者等連絡員事業

連絡員を配置し、安否確認等を行います。（無料）

- *対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等

高齢者等住宅改造事業

自宅で日常生活を送るために必要な住宅改造（手すりの設置、段差解消）に対し補助します。

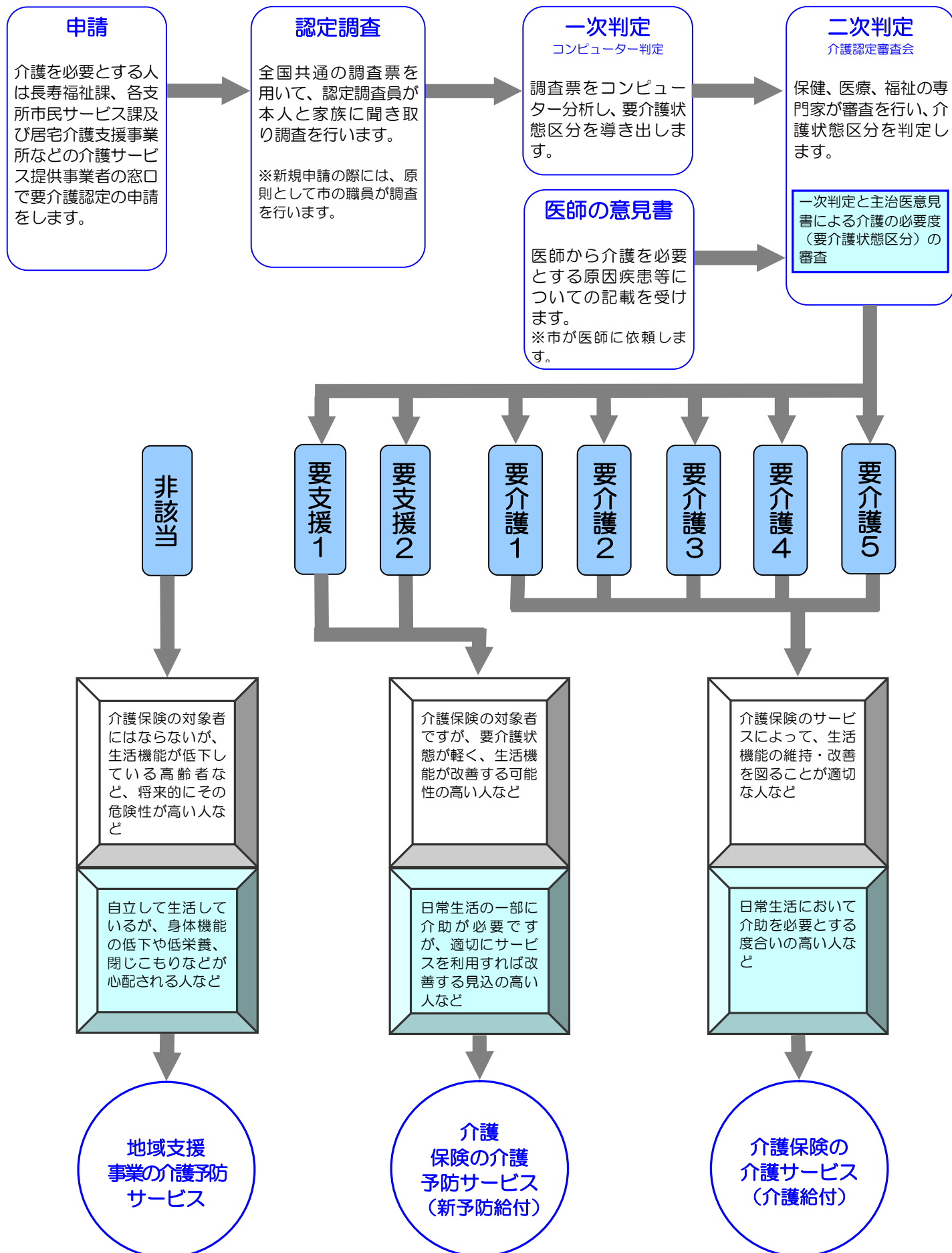
- *対象者 おおむね65歳以上の要支援・要介護認定を受けている高齢者等

家族介護者交流事業

介護者同士の相互交流や情報交換、家族介護者教室等を通じて、心身のリフレッシュを図ります。

- *開催時期 年2回（10月・2月ごろを予定）1泊2日
- *対象者 寝たきり等の高齢者を在宅で介護している家族
- *交流会の参加は年1回

介護サービスを受けるまで



おもな介護サービス

居宅サービス

◆ 訪問介護（ホームヘルプサービス）

自分や家族だけで日常生活を営むことが難しくなった要介護者の居宅に介護福祉士やホームヘルパーが訪問し、調理、掃除、洗濯などの「生活援助」や、食事介助、衣服の着替え援助、入浴介助、排せつ援助などの「身体介護」を行うサービスです。

◆ 通所介護（デイサービス）

要介護者が、デイサービスセンター等へ通い、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練等を受ける日帰りのサービスです。通所介護は家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的としており、居宅サービスの中で最も利用の多いサービスです。

◆ 短期入所生活介護（ショートステイ）

要介護者の介護者が、一時的に介護を行うことができなくなった場合に、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴、排泄、食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を受けるサービスです。

◆ 福祉用具貸与

要介護者ができるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、心身の状況や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取付け・調整等を行い貸与するサービスです。対象となる福祉用具は、車椅子・特殊寝台・歩行器・歩行補助つえなど 12 種類です。

◆ 住宅改修

在宅の要介護者が、自立した在宅生活を継続するための環境整備として、居住する住宅に手すりの取付けや段差の解消等の一定の住宅改修をした際に受けられるサービスです。

地域密着型サービス

◆ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症の要介護者に対して、共同生活住居で、専門スタッフの介護を受けながら、家庭的な環境と地域住民との交流のもと、日常生活上の世話と機能訓練を受けるサービスです。

◆ 小規模多機能型居宅介護

要介護者が居宅で自立した生活を営むことができるように、「通い」を中心として、その様態や希望に応じて、随時「訪問」や「宿泊」を組み合わせ利用できるサービスです。

◆ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（要支援の人は利用できません。）

定員が 29 人以下の小規模な特別養護老人ホームに入所している要介護者が、入浴・排せつ・食事等の介護、相談と援助、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話を受けるサービスです。

施設サービス

居宅での介護が困難な要介護者が施設に入所し、日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスで、要介護 1～5 の人が対象となります。

施設には介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設があります。

介護サービス事業者・施設

要介護1～5の方 指定居宅介護支援事業者一覧

介護支援専門員が介護サービス計画（ケアプラン）を作成したり、利用者が適切にサービスを受けられるように、サービス提供機関等との連絡調整を行います。

事業所名	電話番号	住 所
アイリス花巻指定居宅介護支援事業所	24-7211	花巻市南万丁目 970-2
大谷荘指定居宅介護支援事業所	25-2504	花巻市湯口字松原 53-1
JAIわて花巻指定居宅介護支援事業所	37-2251	花巻市櫛ノ目 3-1-24
花巻あすかの里指定居宅介護支援事業所	21-1015	花巻市西宮野目 14-56-2
花巻市社会福祉協議会指定介護センター居宅介護支援事業所	24-7255	花巻市石神町 364
もとだてケアセンター	22-3413	花巻市本館 189
湯本指定居宅介護支援事業所	27-3916	花巻市金矢 5-435-1
花巻南指定居宅介護支援事業所	23-5351	花巻市山の神 383-3
ケアプランぽっかぽか	21-3222	花巻市四日町 2-1-1
愛ケアセンター花巻	41-4141	花巻市若葉町 3-5-5
居宅介護支援事業所銀河の里	32-1788	花巻市幸田 4-116-1
桐の里指定居宅介護支援事業所	48-4186	花巻市大迫町大迫 11-1-1
イケダ介護サービス指定居宅介護支援事業所	48-2034	花巻市大迫町大迫 4-13-5
いしどりや荘指定居宅介護支援事業所	45-4330	花巻市石鳥谷町好地 14-10
花巻市社会福祉協議会指定石鳥谷居宅介護支援事業所	45-4666	花巻市石鳥谷町好地 6-10-3
宝寿会指定居宅介護支援事業所	45-2143	花巻市石鳥谷町上口 1-3-3
在宅総合ケアセンター宝陽	45-6667	花巻市石鳥谷町新堀 15-23
ゆうゆうの里指定居宅介護支援事業所	46-1003	花巻市石鳥谷町松林寺 3-82-1
ほっと指定居宅介護支援事業所	46-1225	花巻市石鳥谷町新堀 53-15
JAIわて花巻介護センターにいほり	45-3513	花巻市石鳥谷町新堀 40-31-1
東和荘指定居宅介護支援事業所	44-3113	花巻市東和町東晴山 7-16
花巻市社会福祉協議会指定東和居宅介護支援事業所	42-3151	花巻市東和町安俵 6-71
花巻市華の苑指定居宅介護支援センター	42-4822	花巻市東和町安俵 6-75-1

要支援1・2の方は、各地域包括支援センターへ

指定居宅サービス事業者一覧

○通所介護、介護予防通所介護（デイサービス） → デイサービスセンターなどに通い、入浴・食事・機能訓練を行います。また、予防サービスにおいては、前述のサービスのほかに「運動器の機能向上」、「口腔機能の向上」、「栄養改善」を選択することができます。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
湯本指定通所介護事業所	27-3917	花巻市金矢 5-435-1	○	○
花巻市社会福祉協議会指定矢沢通所介護事業所	31-2122	花巻市高松 3-85-1	○	○
〃 指定西南通所介護事業所	29-3666	花巻市轟木 7-188-1	○	○
〃 指定宮野目通所介護事業所	26-2666	花巻市西宮野目 6-97-1	○	○
大谷荘デイサービスセンター指定通所介護事業所	25-2700	花巻市湯口字松原 53-1	○	○
はなまき荘デイサービスセンター指定通所介護事業所	28-2438	花巻市湯口字山根 5-1	○	○
アイリス花巻デイサービスセンター指定通所介護事業所	24-7564	花巻市南万丁目 970-2	○	○
JAIわて花巻デイサービスセンターグリーンホーム落合	37-1151	花巻市櫛ノ目 4-99-1	○	○
花巻南デイサービスセンター	23-5581	花巻市山の神 383-3	○	○
花巻あすかの里指定通所介護事業所	21-1010	花巻市西宮野目 14-56-2	○	○
花巻あすかの杜指定通所介護事業所	41-1100	花巻市天下田 100-1	○	○
花北デイサービス	23-4116	花巻市下幅 5-1	○	○
まちなかデイ	22-6067	花巻市一日市 2-5	○	○
IK介護デイサービスセンター「スマイル」	30-2626	花巻市二枚橋 5-360-1	○	○
（有）福やま指定デイサービス福寿通所介護事業所	21-2901	花巻市太田 47-249-6	○	○
デイサービスぽっかぽか	21-3222	花巻市四日町 2-1-1	○	○
アイアックケアセンター	30-2345	花巻市二枚橋町大通り 2-18-2	○	○
シリウスケアセンターすわ	21-5210	花巻市南諏訪町 4-8	○	○
おひさま	41-4141	花巻市若葉町 3-5-5	○	○
療養通所介護事業所「かえん」	22-6466	花巻市花城町 4-28	○	○
患ライフクリニック	39-1133	花巻市太田 51-221	○	○
桐の里デイサービスセンター	48-3207	花巻市大迫町大迫 11-1-9	○	○
いしどりや荘デイサービスセンター	45-6730	花巻市石鳥谷町好地 14-10	○	○
JAIわて花巻デイサービスセンターグリーンホームいしどりや	45-1611	花巻市石鳥谷町新堀 40-31-1	○	○
デイサービスほっと事業所	46-1225	花巻市石鳥谷町新堀 53-15	○	○
宝寿荘デイサービスセンター	45-2143	花巻市石鳥谷町上口 1-3-3	○	○
八重畑デイサービスセンター	47-2211	花巻市石鳥谷町猪鼻 6-32-8	○	○
東和荘デイサービスセンター指定通所介護事業所	44-3050	花巻市東和町東晴山 7-13	○	○
晴山デイホーム	36-2022	花巻市東和町東晴山 8-27	○	○
デイサービスセンターなごみ	44-5105	花巻市東和町田瀬 5-211-1	○	○

○通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション（デイケア） → 心身機能の維持回復、日常生活の自立支援のための理学療法や作業療法等のリハビリテーションを老人保健施設などで行います。また、予防サービスにおいては、前述のサービスのほかに「運動器の機能向上」、「口腔機能の向上」、「栄養改善」を選択することができます。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
ゆかわ脳外科	24-2960	花巻市西大通り 2-2-10	○	○
イーハート介護リハビリセンター	38-5300	花巻市湯口字志戸平 14-1	○	○
介護老人保健施設サンホーム	22-5753	花巻市東宮野目 13-95-1	○	○
介護老人保健施設サンシャイン	22-3412	花巻市本館 189	○	○
介護老人保健施設はやちねの里	36-1200	花巻市大迫町大迫 4-19-1	○	○
介護老人保健施設ゆうの里	46-1000	花巻市石鳥谷町松林寺 3-82-1	○	○
宝陽病院通所リハビリテーション事業所	45-6500	花巻市石鳥谷町新堀 15-23	○	○
花巻市老人保健施設華の苑	42-4822	花巻市東和町安俣 6-75-1	○	○

○訪問介護、介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス） → ホームヘルパーが家庭を訪問し、介護や家事の援助をします。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
IK訪問介護サービス	26-3719	花巻市二枚橋 5-360-1	○	○
(有)よろずサービスセンター	28-4628	花巻市上根子 13-38	○	○
湯本指定訪問介護事業所	27-3911	花巻市金矢 5-435-1	○	○
花巻市社会福祉協議会指定介護センター訪問介護事業所	24-7734	花巻市石神町 364	○	○
大谷荘指定訪問介護事業所	25-2700	花巻市湯口字松原 53-1	○	○
のぞみホームヘルプステーション	37-2253	花巻市梶ノ目 3-1-24	○	○
アイリス花巻指定訪問介護事業所	22-0020	花巻市南万丁目 970-2	○	○
花巻あすかの里指定訪問介護事業所	21-1010	花巻市西宮野目 14-56-2	○	○
(株)三光タクシー指定訪問介護事業所	30-2345	花巻市二枚橋町大通り 2-18-2	○	○
ヘルパーセンター高木指定訪問介護事業所	23-6161	花巻市高木 15-88-8	○	○
イーハート支援センター	23-3181	花巻市双葉町 6-2	○	○
介護センター聖	41-2800	花巻市不動町 1-8-3	○	○
ケアセンターささま	29-2255	花巻市轟木 10-142-1	○	○
ヘルパーステーションぽっかぽか	21-3222	花巻市四日町 2-1-1	○	○
愛ケアセンター花巻	41-4141	花巻市若葉町 3-5-5	○	○
花巻市社会福祉協議会指定大迫訪問介護事業所	48-4111	花巻市大迫町大迫 13-23-1	○	○
イケダ介護サービス	48-2034	花巻市大迫町大迫 4-13-5	○	○
花巻市社会福祉協議会指定石鳥谷訪問介護事業所	45-4666	花巻市石鳥谷町好地 6-10-3	○	○
花巻市社会福祉協議会指定東和訪問介護事業所	42-3151	花巻市東和町安俣 6-71	○	○
東和荘指定訪問介護事業所	44-3113	花巻市東和町東晴山 7-16	○	○

○訪問看護、介護予防訪問看護 → 看護師などが、療養上の世話や診療の補助を行います。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
総合花巻病院訪問看護ステーション	22-6466	花巻市花城町 4-28	○	○
花巻市医師会訪問看護ステーション	41-1551	花巻市南万丁目 970-5	○	○
愛ケアセンター訪問看護ステーション	41-4141	花巻市若葉町 3-5-5	○	○
ゆかわ脳外科訪問看護ステーション愛	22-4360	花巻市西大通り 2-2-10	○	○
訪問看護ステーションほうよう	45-6835	花巻市石鳥谷町新堀 15-23	○	○

○訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護 → 訪問入浴車で家庭に出向き、入浴サービスを提供します。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
花巻市社会福祉協議会指定矢沢訪問入浴介護事業所	31-2122	花巻市高松 3-85-1	○	○
大谷荘指定訪問入浴介護事業所	25-2700	花巻市湯口字松原 53-1	○	○
アイリス花巻指定訪問入浴介護事業所	24-7564	花巻市南万丁目 970-2	○	○
IK訪問入浴サービス	26-3719	花巻市二枚橋 5-360-1	○	○
花巻市社会福祉協議会指定大迫訪問入浴介護事業所	48-4111	花巻市大迫町大迫 13-23-1	○	○
// 指定石鳥谷訪問入浴介護事業所	45-4666	花巻市石鳥谷町好地 6-10-3	○	○
// 指定東和訪問入浴介護事業所	42-3151	花巻市東和町安俣 6-71	○	○

○短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護（ショートステイ） → 介護を必要とする方を介護老人福祉施設で短期間お世話をします。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
大谷荘指定短期入所生活介護事業所	25-2125	花巻市湯口字松原 53-1	○	○
アイリス花巻指定短期入所生活介護事業所	24-3900	花巻市南万丁目 970-2	○	○
花巻あすかの里指定短期入所生活介護事業所	21-1010	花巻市西宮野目 14-56-2	○	○
花巻あすかの杜指定短期入所生活介護事業所	41-1100	花巻市天下田 100-1	○	○
シリウスケアセンターすわ	21-5210	花巻市南諏訪町 4-8	○	○
桐の里短期入所生活介護事業所	48-2905	花巻市大迫町大迫 11-1-1	○	○
いしどりや荘	45-6730	花巻市石鳥谷町好地 14-10	○	○
宝寿荘指定短期入所生活介護事業所	45-2143	花巻市石鳥谷町上口 1-3-3	○	○
東和荘指定短期入所生活介護事業所	44-3113	花巻市東和町東晴山 7-16	○	○

○短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護（ショートステイ） → 介護・機能訓練等の医療を必要とする方を介護老人保健施設等で短期間お世話をします。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
イーハトーブ介護リハビリセンター	38-5300	花巻市湯口字志戸平 14-1	○	○
介護老人保健施設サンホーム	22-5753	花巻市東宮野目 13-95-1	○	○
介護老人保健施設サンシャイン	22-3412	花巻市本館 189	○	○
介護老人保健施設はやちねの里	36-1200	花巻市大迫町大迫 4-19-1	○	○
介護老人保健施設ゆうゆうの里	46-1000	花巻市石鳥谷町松林寺 3-82-1	○	○
宝陽病院	45-6500	花巻市石鳥谷町新堀 15-23	○	○
花巻市老人保健施設華の苑	42-4822	花巻市東和町安俣 6-75-1	○	○

○福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与 → 車イスなどの福祉用具を貸し出します。

○福祉用具販売、介護予防福祉用具販売 → 腰掛け便座などの福祉用具を販売します。

事業所名	電話番号	住 所	貸与	販売
福祉用具センターぼだいじゅ	21-1037	花巻市東町 1-5	○	○
ひらが福祉用具貸与事業所	23-4012	花巻市桜町 1-397-2	○	○
介護レンタルショップ三光	30-2345	花巻市二枚橋町大通り 2-18-2	○	○
サカモト薬局健康館介護レンタル	21-5454	花巻市不動町 1-2-5	○	○
セイコー福祉用具センター	26-5039	花巻市東宮野目 1-79-16	○	○
レンタル・リフォームぽっかぽか	21-3222	花巻市四日町 2-1-1	○	○

地域密着型サービス事業者一覧

○認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護 → 認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護です。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
認知症高齢者通所介護銀河の里	32-1788	花巻市幸田 4-116-1	○	○
デイサービスぽっかぽか	21-3222	花巻市四日町 2-1-1	○	○

○認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） → 認知症の状態が比較的安定している要介護者が10人前後の少人数で、家庭に近い空間でケアを受けながら共同生活を送ります。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
認知症高齢者グループホーム銀河の里	32-1788	花巻市幸田 4-116-1	○	○
グループホームぽっかぽか	21-3222	花巻市四日町 2-1-1	○	○
グループホームぽっかぽか花巻中央	21-5556	花巻市南万丁目 1163-3	○	○
グループホームだんけ胡四王	32-1007	花巻市胡四王 1-15-5	○	○
グループホームおおたに	25-2245	花巻市湯口字松原 55-23	○	○
IK 介護グループホーム スマイル	30-2626	花巻市二枚橋 5-360-1	○	○
グループホームぶどう苑	36-1781	花巻市大迫町大迫 1-4-55	○	○
はなみずき石鳥谷	45-1153	花巻市石鳥谷町上口 1-3-1	○	○
グループホーム千鳥苑	45-1167	花巻市石鳥谷町大瀬川 8-1-1	○	○
グループホームなごみ	43-1050	花巻市東和町安俣 6-97	○	○

○小規模多機能型居宅介護 → 通所を中心に訪問や泊りのサービスを組み合わせて多機能なサービスを提供します。

事業所名	電話番号	住 所	介護	予防
小規模多機能型居宅介護ぽっかぽか花巻中央	21-5556	花巻市南万丁目 1163-3	○	
小規模多機能型居宅介護ぽっかぽか花巻西	37-1237	花巻市大畑 1-62-4	○	
小規模多機能ホーム ぶんどかんど	36-1023	花巻市大迫町大迫 1-4-55	○	○

介護保険施設一覧

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）→ 心身に著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ在宅で適切な介護を受けるのが困難な方が入所できる施設です。

事業所名	電話番号	住所
特別養護老人ホーム大谷荘	25-2125	花巻市湯口字松原 53-1
特別養護老人ホームアイリス花巻	24-3900	花巻市南万丁目 970-2
特別養護老人ホーム花巻あすかの里	21-1010	花巻市西宮野目 14-56-2
特別養護老人ホーム花巻あすかの杜	41-1100	花巻市天下田 100-1
特別養護老人ホーム桐の里	48-2905	花巻市大迫町大迫 11-1-1
特別養護老人ホームいしどりや荘	45-6730	花巻市石鳥谷町好地 14-10
特別養護老人ホーム東和荘	44-3113	花巻市東和町東晴山 7-16

○介護老人保健施設（老人保健施設）→ 病状が安定し入院治療は必要としないが、家庭に戻るためリハビリテーションや看護などを要する人が入所できる施設です。

事業所名	電話番号	住所
イーハトーブ介護リハビリセンター	38-5300	花巻市湯口字志戸平 14-1
介護老人保健施設サンホーム	22-5753	花巻市東宮野目 13-95-1
介護老人保健施設サンシャイン	22-3412	花巻市本館 189
介護老人保健施設はやちねの里	36-1200	花巻市大迫町大迫 4-19-1
介護老人保健施設ゆうゆうの里	46-1000	花巻市石鳥谷町松林寺 3-82-1
花巻市老人保健施設華の苑	42-4822	花巻市東和町安俵 6-75-1

○介護療養型医療施設（療養型病床群）→ 病状が安定していて、長期にわたり療養や介護を必要とする方が入所できる施設です。

事業所名	電話番号	住所
宝陽病院	45-6500	花巻市石鳥谷町新堀 15-23

介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、平成21年度から平成23年度までの3年間のサービス総費用額を算出し、そのうち65歳以上の方がまかなうべき総費用額の20%分に応じて保険料基準月額を決めます。

各段階の保険料（年額）は、第4段階（基準額）に、所得に応じた負担割合を乗じて得た額となります。また、これまで、各地域別に異なっていた保険料は、平成21年度から花巻市として統一した保険料となります。

【第4段階の基準月額】 4,209円

<保険料段階の変更について>

これまで、保険料段階は、6段階に分かれていましたが、平成21年度からは特例第4段階を含んだ8段階の区分になります。

各所得段階別年額保険料は、以下のとおりです。

（単位：円）

所得段階	対 象 者	負担割合	年額保険料
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	基準額 × 0.50	25,300
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.50	25,300
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	37,900
特例 第4段階	課税世帯で本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.95	48,000
第4段階	本人が市民税非課税で、特例第4段階に該当しない方	基準額	50,500
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額 × 1.25	63,100
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万以上350万円未満の方	基準額 × 1.50	75,800
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上の方	基準額 × 1.75	88,400

<保険料の納め方について>

年金が年額18万円以上の人 （月額1万5,000円以上の人）	年金が年額18万円未満の人 （月額1万5,000円未満の人）
特別徴収 で納めます。	普通徴収 で納めます。
年金の定期払い（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。	市から送付される納付書に基づき、介護保険料を個別に納めます。（年7回）

※ 老齢福祉年金等については、年金からの差し引き対象となりません。

介護保険は介護を社会全体で支えあう制度です。

【 お問い合わせ先 】

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ◆ 花巻市役所 長寿福祉課 | 24-2111（内581） |
| ◆ 大迫総合支所 市民サービス課 | 48-2111（内272・273） |
| ◆ 石鳥谷総合支所 市民サービス課 | 45-2111（内226） |
| ◆ 東和総合支所 市民サービス課 | 42-2111（内243） |